

貸借対照表

(単位:円)

株式会社アペルザ

令和2年 6月30日現在

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	990,138,449	【流動負債】	239,684,674
現金及び預金	959,589,462	買掛金	1,800,730
売掛金	11,145,710	未払金	36,992,695
貸倒引当金	△139,000	未払費用	31,250
電子記録債権	3,766,400	未払法人税等	2,447,500
貯蔵品	103,400	未払消費税等	1,074,500
立替金	198,300	前受金	107,354,958
前払費用	13,565,907	預り金	7,486,805
未収入金	1,904,662	仮受金	5,312
預け金	3,608	未払給与	27,789,924
【固定資産】	21,927,074	1年以内返済予定長期借入	54,701,000
【有形固定資産】	11,477,210	【固定負債】	251,950,000
建物附属設備	11,284,613	長期借入金	251,950,000
工具器具備品	7,664,461	負債の部合計	491,634,674
一括償却資産	8,217,077	純資産の部	
減価償却累計額	△15,688,941	【株主資本】	
【無形固定資産】	551,250	資本金	100,000,000
ソフトウェア	551,250	資本剰余金	955,183,022
【投資その他の資産】	9,898,614	資本準備金	955,183,022
出資金	10,000	利益剰余金	△534,752,173
敷金	8,006,212	その他利益剰余金	△534,752,173
差入保証金	500,000	繰越利益剰余金	△534,752,173
長期前払費用	1,382,402	純資産の部合計	520,430,849
資産の部合計	1,012,065,523	負債及び純資産合計	1,012,065,523

(注) 当期純損失 306,583,145円

個別注記表

1. この計算書類は、「中小企業の会計に関する会計要綱」によって作成しています。
2. 重要な会計方針に関する注記
 - (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ① たな卸資産の評価基準及び評価方法
原材料は先入先出法による原価法を採用しています。
 - (2) 重要な減価償却の方法
 - ① 有形固定資産
定率法を採用しております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備	3～6年
工具、器具及び備品	3～8年
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。
 - (3) リース資産の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、賃貸借処理をしております。
 - (4) 貸倒引当金の計上基準
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により計上するほか、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収不能見込み額を計上しております。
 - (5) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与支払いに備えるため、従業員に対する賞与の見込み支給額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。
 - (7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) ヘッジ会計の方法

(i) ヘッジ会計の方法

金利スワップの特例処理の条件を満たすものについて、特例処理を採用しております。

(ii) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

(iii) ヘッジ方針

金利変動リスク低減のため、金利スワップ取引を行っております。

(iv) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。なお、金利スワップ等の特例処理の条件を満たしている場合は、有効性の判断を省略しております。

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における発行済株式の種類及び株数

普通株式	25,750株
A種種類株式	11,915株
B種種類株式	10,437株

4. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び主要法人等

該当事項はありません。

(2) 子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(3) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません